

工事事故防止行動計画 ニュースレター

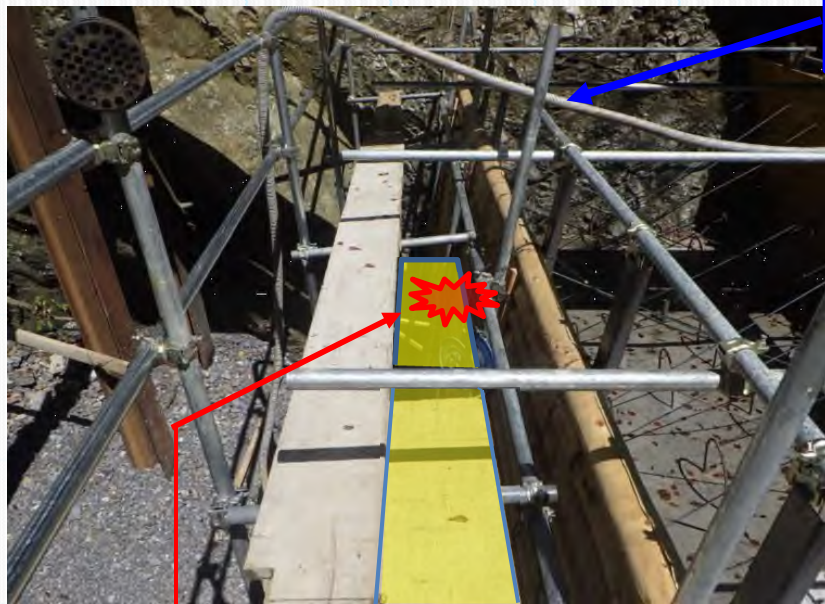
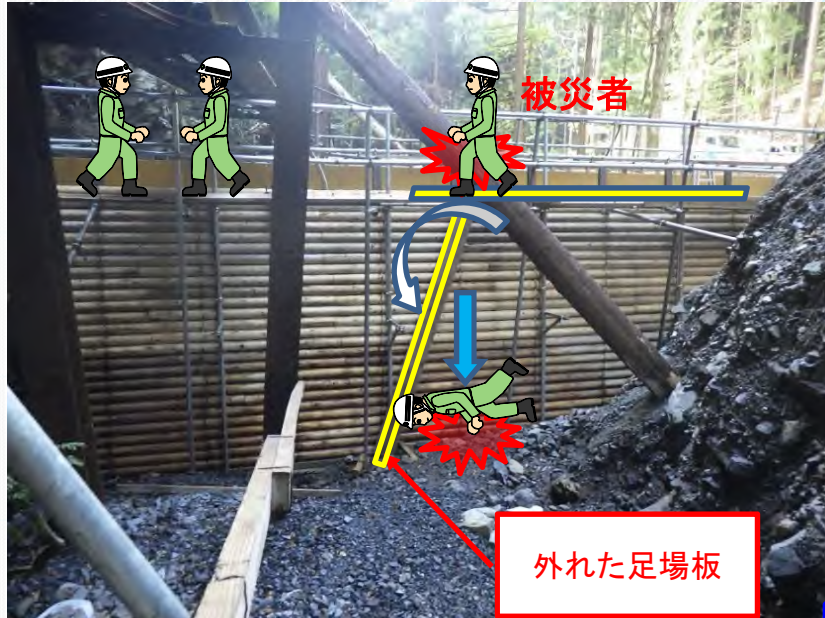
工事事故「0」を目指して

2024.10.23

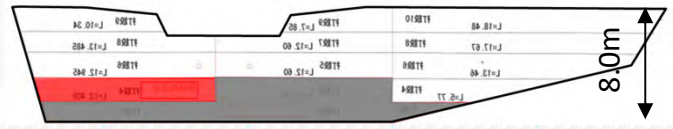
37号

【令和6年9月11日事故発生】

足場設置作業中に未固定の足場板が外れて作業員1名が転落

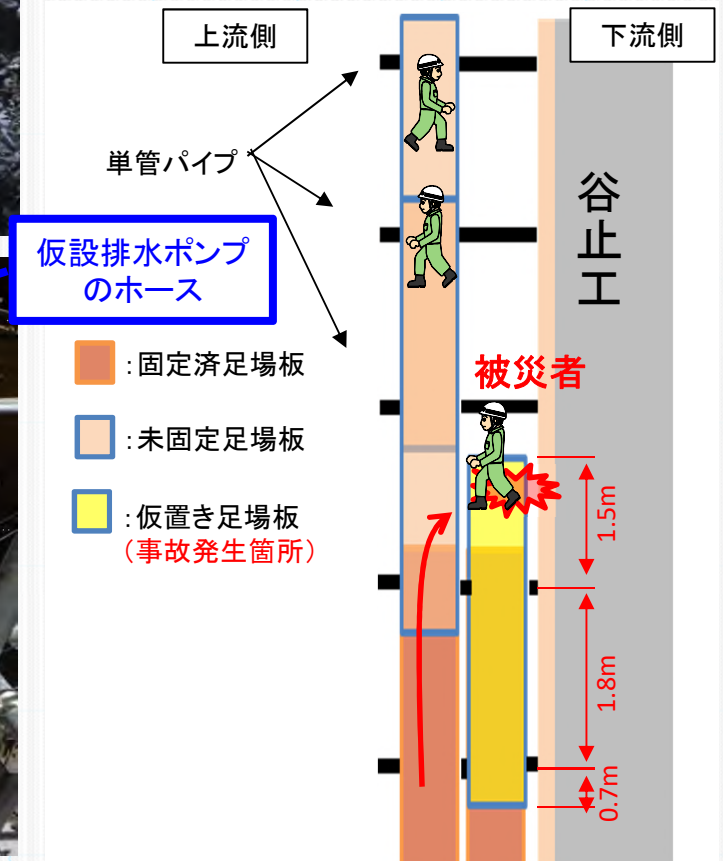


谷止工正面図(上流側より)



■ : 打設完了リフト ■ : 型枠組立作業中リフト

被災時の足場状況模式図



仮置き足場板は未固定であったことに加え、奥の単管パイプにかかっていないため不安定

事故概要

谷止工の足場設置作業中、仮設排水ポンプのホースが邪魔になったため、2名が未固定の足場板上でホースの移設作業を始めた。作業を手伝おうとした作業員1名が仮置きした足場(黄色)に乗ったところ、足場板が外れ、高さ約2.6m下に転落し骨折した。

※落下した足場は未固定であり、1.5mの張り出し状態であったため、足場端部に乗った作業員は回転して滑り落ちる足場と共に地面に落下した。

事故原因

原因① 追加作業前の手順指示・ミーティングが不十分であった。

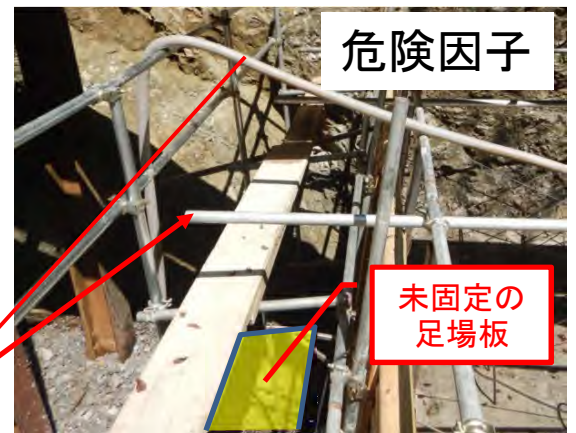
原因② 労働安全衛生規則における足場組立等の作業に沿った措置(第564条第1項第一号及び第四号)が講じられていなかった。
・第一号:組立て順序を当該作業に従事する作業員に周知していなかった。
・第四号:作業床が設けられない場合の作業員に、安全帯を使用させる措置をしていなかった。

原因③ 施工計画書の事故対策リストの安全対策にある、安全帯の使用がされていなかった。

原因④ 足場組立作業主任者は、作業指示を出していない被災者が、仮置きした足場上に移動してくることを想定していなかった。

原因⑤ 足場板の設置・固定の作業箇所には、通路を塞ぐ形で単管パイプが設置されており、移動時の障害となっていた。

通路を塞ぐホースや単管パイプ



再発防止策

再発防止策①

朝のミーティングから作業が追加、変更される場合は、作業着手前に作業内容、作業手順を周知させて作業を開始することを徹底する。

再発防止策②

受注者は、緊急安全会議を開催し、労働安全衛生規則に沿った再発防止教育及び安全帯(フルハーネス型)の使用ポイントの教育を実施する。

再発防止策③

安全訓練、KY活動等で事故対策リストに沿った作業を全員に周知徹底させるとともに、安全帯の使用が必要な作業では、必ず作業場入口に安全帯の使用を明示して、作業主任者は作業員が安全帯を使用していることを確認する。

再発防止策④

足場組立作業においては、現場代理人及び足場組立作業主任者が常に作業状況を確認し、安全作業の実施について指示をする。

再発防止策⑤

足場には、歩行の支障となるような支保材の突き出しや物品の残置をしない。